

連載

未来への扉①



図書館司書がお薦めする、子ども・子育て世代向けの本を紹介します。
 問 亀田図書館 (☎025-382-4696)



『11ぴきのねことあほうどり』

作：馬場のぼる 出版社：こぐま社
 発行年：1972年
 市内図書館所蔵数：50冊

あらすじ

11ぴきのねこが、コロッケの店を始めました。店は大繁盛でしたが、コロッケは少しずつ売れ残るようになります。ねこたちは残ったコロッケを毎日食べたので飽きてしまい、鳥の丸焼きが食べたいと言い出すようになります。

そんな時、1羽のあほうどり「コロッケを分けてほしい」とやってきます。あほうどりを見て、ねこたちは何やらたくらんでいるようです。

あほうどりはどうなるのでしょうか。

おすすめポイント

おいしいコロッケも、さすがに毎日食べていると飽きてしまいます。そんなところにあほうどりが現れたらどうなるのか。ピカピカと目が輝き出し、舌なめずりをするねこたちの表情に注目です。物語は予想外の結末を迎えます。

絵も楽しいですが、ねこたちとあほうどりの会話がとても面白いので、ぜひ声に出して読んでみてください。

1972年に出版されてから、子どもたちに読み継がれてきた人気の絵本です。

新連載

あなたにもできる! SDGs ①

エスディー・ジーズ



問 政策調整課 (☎025-226-2066)

みんな知っている? SDGs

新聞やテレビで度々出てくるSDGsですが、「何をすると良いかわからない」という人も多くいると思います。

そこで、SDGsの意味や重要性、自分にもできる具体的な取り組みについて、連載で紹介します。



SDGsは誰のため?



SDGsは2015年に国連サミットで採択された世界共通の目標であり、「持続可能な開発目標」と訳されます。SDGsの目的は、将来世代により良い未来を残すことにあります。

例えば「食事を残さず食べることは、生産に必要な水や肥料などを無駄にせず、また、ごみの運搬処理に係るエネルギーや費用を減らすことになり、将来世代の資源を守ることに繋がります。

日常生活を送る中で、SDGsに貢献できることは多くあります。自分にもできることに取り組むことで、子ども世代や孫世代により良い新潟を残しませんか。

令和6年能登半島地震関連情報 No.15

被災した道路の復旧について

被災した道路の復旧高さの確認のため、現場立ち合いを順次行っています。概ね10月ごろまでに確認を完了し、順次工事に着手していく予定です。

問 土木総務課 (☎025-226-3009)

生活再建のための支援制度は早めの申請を

支援制度	対象 ※り災証明の判定	申請期限		
		9月末	12月末	2月末
被災者住宅応急修理	準半壊以上	判定区分により 64.3万円~170.6万円		12月31日
液状化等被害住宅修繕支援	一部損壊以上	判定区分により10万円~150万円		来年2月28日
被災した家屋等の解体・撤去	半壊以上	全額公費		12月27日
液状化等被害住宅建替・購入支援	中規模半壊以上	建替：判定区分により50万円~150万円		9月30日※延長予定 来年2月28日
		購入：判定区分により50万円~150万円		
被災ブロック塀等撤去工事補助	—	撤去工事費の2/3 (上限20万円)を支援		12月27日

※このほかにも支援制度あり。支援制度の利用にはり災証明書が必要。各支援制度の問い合わせ先など詳しくは新潟市ホームページに掲載



住宅の建設・補修などを行う際の借り入れに対する利子の補給を行っています

●対象者

市内で自ら居住するための住宅の建設、購入または補修のための資金の融資を受けた人のうち、以下の項目に全て該当する人

- ・1月1日から令和8年12月31日までに被災した住宅の復興のための融資(住宅金融支援機構の場合は災害復興住宅融資)を受けた人
- ・り災証明書の判定が準半壊以上の人、または被災時に同一世帯の人

●対象金融機関

住宅金融支援機構、または市内に本店もしくは支店のある金融機関

●利子補給の対象となる融資の限度額

住宅の建設・購入……1件当たり1,100万円
 住宅の補修……1件当たり590万円

●利子補給額・補給期間

貸付利率の1%を上限として、金融機関に支払った利子相当額を、融資を受けた日から5年間補給

●手続き

融資契約後、建築行政課(市役所ふるまち庁舎)で承認申請

※ことし1月~12月に返済した利子額については、ことし12月27日までに承認申請が必要

問 建築行政課 (☎025-226-2837)



年に1回胸部レントゲン検査の受診を 問 保健管理課 (☎025・212・8123)